

福国連第 878 号

平成 20 年 4 月 23 日

各保険医療機関 御中

福井県国民健康保険団体連合会

事務局 長 永 田 和 子

(公 印 省 略)

平成 20 年 4 月法改正による診療報酬請求書の集計方法の変更について

日ごろから、本会の事業運営につきまして、深いご理解を頂き厚くお礼申し上げます。

このたび、平成 20 年 4 月法改正に伴い、診療報酬請求書の集計方法が一部変更になりました。

つきましては、平成 20 年 4 月診療分（5 月請求分）より、下記のとおり請求していただきますようお願いいたします。

記

請求書の変更内容

- ・「70 歳以上・9 割給付」欄を「70 歳以上・8 割給付」に変更し、70 歳以上・7 割給付のレセプト以外は、全てこの欄に集計してください。
- ・「3 未」欄を「未就」に変更し、未就学者のレセプトを集計してください。

(参考) 請求書にかかわる平成 20 年 4 月法改正の内容

- ・70～74 歳の高齢者の患者負担額の見直しにより、一般所得の方の給付割合が「9 割」から「8 割」に変更になりました。
- ・乳幼児の自己負担軽減措置の対象拡大により、「3 歳未満」から「未就学者」に変更になりました。

※なお、請求書の修正イメージについては、裏面をご参照ください。

担 当：審査課 川上

TEL：0776-57-1613

FAX：0776-57-1615

修正イメージ

※塗り潰し部分については、変更がございますので、ご注意ください。

現 行

区分		割合	コード	
入院	70歳以上	9割	257	← 70歳以上・9割給付のレセプトを集計しています。
		7割	257	← 70歳以上・7割給付および、平成18年9月診療分以前の70歳以上・8割給付のレセプトを集計しています。
	一般	割	251	← 原則使用していません。
		7割	251	← 一般・7割給付のレセプトを集計しています。
	3未	8割	253	← 3歳未満・8割給付のレセプトを集計しています。

変 更（平成20年5月請求分から）

区分		割合	コード	
入院	70歳以上	8割	257	← 70歳以上・7割給付のレセプト以外を全て集計してください。
		7割	257	← 70歳以上・7割給付を集計してください。
	一般	割	251	← 変更ありません
		7割	251	← 変更ありません
	未就	8割	253	← 未就学者・8割給付のレセプトを集計してください。